

# 福山市・神辺町合併建設計画

(まちづくりプラン)

福山市

2023年(令和5年)3月変更

# 目 次

<b>第1 序 論</b>	<b>1</b>
1 合併の必要性 .....	1
(1) 中央集権型行政システムから地方分権型システムへの転換	
(2) 日常社会生活圏の広がり	
(3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応	
(4) 厳しい財政状況への対処	
2 合併の効果等 .....	4
(1) 合併の効果	
ア 地域づくり・まちづくり	
イ 住民サービスの維持・向上	
ウ 行財政運営の効率化と基盤強化	
(2) 合併の歴史と両市町の一層の発展	
3 計画策定の方針 .....	7
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
<b>第2 両市町の概況</b>	<b>8</b>
1 位置と地勢 .....	8
2 人口と世帯等 .....	9
<b>第3 まちづくりの基本方針</b>	<b>11</b>
1 新しいまちづくりと神辺町地域の位置付け .....	11
2 まちづくりの方向 .....	12
3 神辺町地域の地域別の整備方針 .....	13

## 第4 まちづくり計画 15

1 住みよい快適な基盤整備のまちづくり.....	15
2 交流と活力あふれる産業のまちづくり.....	19
3 歴史文化に根ざした生涯学習・文化のまちづくり.....	21
4 ふれあい・安心・やすらぎのあるまちづくり.....	23
5 新たな社会に対応したまちづくり.....	24
6 全市的課題に対応したまちづくり.....	25

## 第5 財政計画 27

## 第6 事業費総括表 29

旧神辺町事業.....	29
全市的な事業.....	31
参考：合計.....	32

# 第1 序 論

---

## 1 合併の必要性

福山市は、瀬戸内の十字路に位置し、古くは城下町として、また地場の繊維産業を基盤とする地方都市として発展してきました。この間、備後工業整備特別地域や福山地方拠点都市地域の指定、また山陽新幹線や山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の開通など、交通網の発達と相まって着実に発展してきました。さらに、1998年（平成10年）4月には中核市へと移行し、備後都市圏の中核都市として地域全体の発展をけん引していく役割を担っています。

神辺町は、山陽道の宿場町としての長い歴史と文化の香りを残しながら、一方で最先端技術をもった企業誘致や大規模商業施設の誘致とともに、交通の結節点である優れた利便性を活かし、新しい町として活力と均衡ある発展を遂げてきました。

両市町は、広域行政事務組合や深品環境衛生組合、消防組合などにより広域行政を推進しており、通勤、通学、買い物、医療などの日常生活圏においても一体の地域を形成しています。

住民に最も身近な基礎自治体である市町村には、住民の日常生活圏の拡大や少子・高齢化の進行などにより多様化・高度化・広域化する行政課題に対応し、生活圏に合致した、より質の高いきめ細やかな行政サービスの展開を図ることが求められています。

このような状況の中で、両市町においては、行政を取り巻く多様化・高度化・広域化の要請に対し、合併問題を具体的に議論するため、両市町議会の議決を経て2004年（平成16年）6月に福山市・神辺町合併協議会を設置し、合併に関する調査・研究に積極的に取り組んできました。

社会のあらゆる分野において大きな変革の時を迎えている今日、両市町が将来にわたって持続可能な住民サービスの提供を図り、住民の福祉向上を目指すためには、合併は有効な手段となるものと、合併の必要性が指摘されていますが、合併はあくまでも手段であり、合併後の住民福祉の維持向上を図ることが重要です。

また、今後、更に激しさが増すことが予測される都市間競争に立ち向かうには、活力と魅力ある地域の形成を図ることが必要であり、合併により地域内の総合的な事業調整を行う中で、交通アクセス整備や沿線整備、生活基盤

整備などを促進し、都市機能の向上・強化を図っていくことが求められています。

### (1) 中央集権型行政システムから地方分権型システムへの転換

「住民に身近な行政サービスは、住民に身近な市町村で」という考え方により「地方分権」が進んでいます。これからの市町村は、これまでのように国や県に頼ることなく、自らの判断で決定し、自らが責任を持つことがますます求められています。そのためには、小規模の町村では十分な対応を行うことが困難で、行政体制や財政基盤もある程度の規模が必要になってくると考えられています。

中核市である福山市の行政体制と財政基盤に合流することは、神辺町にとっては、将来にわたり行政サービスの水準を維持・向上していくために、有効な選択肢になり得るものです。福山市においては、交通網の結節点であり利便性を有する神辺町と合併し、地域内はもとより岡山県西部地域をも視野に入れた他地域との交流や連携の充実により、都市としての魅力の向上が期待できます。

### (2) 日常生活圏の広がり

両市町は、近年の交通通信手段の発達に伴う社会経済活動の著しい進展により、通勤・通学を始め医療、買物行動、レクリエーション等、相互依存の関係が高まってきており、生活実感からは「同じまち」ともいえるほどになっています。

こうした中、地域住民は日ごろ、市町の境界を意識することなく生活しているのが現状です。むしろ、市町の境界を意識するとすれば、日常生活圏と行政の区域のずれからくる不便さを感じる時です。こうしたことから、日常生活圏と行政の区域を一致させて、一体的・総合的なまちづくりを進め、住民の利便性を向上させることが求められています。

### (3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応

社会経済活動の広域化に伴って、行政区域を越え、単独の市町だけでは対応することが困難な行政需要が次々と出てきています。例えば、幹線道路の整備、ごみ処理を始め環境問題への対応、少子・高齢化への対応など、単独市町だけでは限界があります。また、高度情報化や国際化の進展などによる新たな課題や、福祉、保健、医療、環境対策など高度な専門性の要求も一層高まっています。

このため、両市町が合併をすることにより、一体的・計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、福祉、衛生、生

活環境など、住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

#### (4) 厳しい財政状況への対処

バブル経済の崩壊とそれに続く景気の長期低迷により、税収を始め歳入の伸びが見られず、地方財政は大変厳しい状況にあります。また、今後とも高い経済成長を望むことはできない状況です。こうした中、大きく変化する社会経済情勢に適切に対処し、一定水準の行政サービスを提供していくためには、簡素で効率的な行政体制の実現や財政基盤の強化を図っていかねばなりません。そのためには合併が有効な方策となります。

しかし、合併さえすれば財政が健全化するというだけでなく、「最少の経費で最大の効果をあげる」自治体の大原則に立ち返り、行財政改革を行っていかねばなりません。

## 2 合併の効果等

### (1) 合併の効果

#### ア 地域づくり・まちづくり

広域的な視点に立った体系的な道路網や、上下水道などの都市基盤の整備により、計画的で一体的なまちづくりを重点的・効果的に実施することができ、環境問題を始め広域的な取組が必要な課題について、有効な施策を効率的に推進することができるようになります。

また、都市規模の拡大や機能の分担・補完により、都市としての魅力が向上し、企業進出や若者の定着などが期待されます。

#### イ 住民サービスの維持・向上

神辺町地域においては、住民ニーズの多様化、高度化、広域化に対応した専門的で、高度な保健、福祉、農業、土木、建築等のサービスが、専門職員によって自ら直接提供できるようになります。また、福山市においては、今後、県からの権限移譲による権能の拡充が期待でき、より幅広い行政サービスを展開することも可能になります。

さらに、各種公共施設の利用については、地域全体のものとして広域的な利用が可能となるとともに、行政サービスの提供区域が広域化することで、窓口サービスが勤務地などで利用できるようになるなど、住民の利便性が向上します。

#### ウ 行財政運営の効率化と基盤強化

合併により、重複する内部管理部門の効率化が図られ、行政サービスや事業部門に職員が相対的に多く配置されるとともに、職員数を全体的に少なくすることができるため、サービスレベルを維持・向上しながら人件費を減らすことができます。

また、合併による財政規模の拡大により、財政基盤が強化され、各種事業の計画的な実施が可能となるとともに、広域的な観点から公共施設を効率的に配置でき、類似施設の重複を避けることができます。

総じて、事務処理や事業遂行に当たって、住民1人当たりの職員数や管理経費が節減されるという「スケールメリット」が働き、より少ない経費での行政サービスの提供が可能となります。

### (2) 合併の歴史と両市町の一層の発展

福山市は過去に近隣の30市町村と合併し、神辺町は1町5村が合併して、

それぞれ発展してきた歴史があります。

福山市は、中核市に指定され、文字どおり備後都市圏の中核都市となっていますが、合併を行うことで更に活力を増し、「瀬戸内の交流拠点都市」として一層の発展が期待されます。

神辺町にとっては、合併に伴う多数の新規行政制度の適用や、合併建設計画の実施などによって、住民サービスの維持・向上や福山市と一体となった地域発展を実現することができます。



### 【福山市と神辺町の合併史】

福 山 市		神 辺 町	
合併年月日	事 項	合併年月日	事 項
1916年(大正5年) 7月1日	市制施行	1954年(昭和29年) 3月31日	1町5村(旧神辺町、御野村、竹尋村、湯田村、中条村、道上村)の合併により新町発足
1933年(昭和8年) 1月1日	10か村(川口、手城、深津、奈良津、吉津、木之庄、本庄、神島、佐波、草戸)を編入		
1942年(昭和17年) 7月1日	2か村(山手、郷分)を編入		
1956年(昭和31年) 9月30日	10町村(引野、市、千田、御幸、津之郷、赤坂、瀬戸、熊野、水呑、鞆)を編入		
1962年(昭和37年) 1月1日	深安町を編入		
1966年(昭和41年) 5月1日	松永市と合併		
1974年(昭和49年) 4月1日	芦田町を編入		
1975年(昭和50年) 2月1日	2か町(加茂、駅家)を編入		
2003年(平成15年) 2月3日	2か町(内海、新市)を編入		
2005年(平成17年) 2月1日	沼隈町を編入		

### 3 計画策定の方針

#### (1) 計画の趣旨

この計画は、深安郡神辺町を廃し、その区域を福山市に編入することに伴い、第四次神辺町長期総合計画及び第三次福山市総合計画を踏まえて、福山市と神辺町の合併に伴う神辺町地域を中心とする「まちづくりの基本方針」を定めるとともに、総合的な「まちづくり計画」を策定することにより、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域発展に資する具体的な施策の方向を示すものです。

#### (2) 計画の構成

この計画は、福山市と神辺町の合併に伴う神辺町地域を中心とするまちづくりの基本方針、基本方針を実現するためのまちづくり計画及び財政計画で構成します。

#### (3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、将来を展望した長期的視野に立ったものであり、まちづくり計画及び財政計画は、2006年度（平成18年度）から2025年度（令和7年度）までの20か年度とします。

## 第2 両市町の概況

### 1 位置と地勢

福山市と神辺町は、広島県東南部、瀬戸内海国立公園のほぼ中央に位置し、北は神石郡神石高原町に隣接し、南は愛媛県に相對し、東は岡山県井原市、笠岡市に、西は府中市、尾道市、御調郡御調町に面しています。

面積は、福山市が 461.23 km<sup>2</sup>、神辺町が 56.81 km<sup>2</sup>で合計 518.04 km<sup>2</sup>となります。

気候は、瀬戸内海式気候帯に属し、温暖で降水量は少なく、全国平均のほぼ二分の一となっています。

両市町の地域は、北部、西部、南部に標高 400～500m級の山系を有し、その山系を縫って西北から南東に貫流する一級河川芦田川の水系を中心に堆積された広大な平地部が広がり、市街地を形成しています。この中で、神辺町地域は三方を山に囲まれた盆地を形成し、中央部を一級河川高屋川が東西に貫流し、肥沃で温暖な気候にも恵まれ、果樹や米の生産にも適しています。

#### ● 位置図



注) 尾道市、御調町、向島町は、2005年(平成17年)3月28日に合併し、尾道市となる予定です。

## 2 人口と世帯等

2000年（平成12年）の国勢調査による両市町の総人口は456,908人で、1980年（昭和55年）の425,675人に比べ、31,233人の増で、6.8%の増加となっています。

世帯数は、2000年（平成12年）が159,740世帯で、1980年（昭和55年）の124,286世帯に比べ35,454世帯の増で、22.2%の大幅増となっています。

1世帯当たりの人口は、2000年（平成12年）は2.9人で、1980年（昭和55年）の3.4人に比べ減少し、年々核家族化が進行していることがうかがえます。

産業別就業者の構造は、他の自治体と比べ両市町ともに第2次産業のウェイトが高くなっていますが、就業者人口の2000年（平成12年）と1980年（昭和55年）とを比較すると、両市町とも第1次産業と第2次産業が年々減少し、代わって第3次産業就業者が増加傾向にあります。

### 【人口と世帯の推移】

区 分	1980年(昭和55年)		1985年(昭和60年)		1990年(平成2年)		1995年(平成7年)		2000年(平成12年)			
	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)		
総人口	福山市	388,477	100	402,657	100	406,354	100	413,814	100	416,547	100	
	神辺町	37,198	100	38,845	100	39,049	100	39,977	100	40,361	100	
	合計	<b>425,675</b>	<b>100</b>	<b>441,502</b>	<b>100</b>	<b>445,403</b>	<b>100</b>	<b>453,791</b>	<b>100</b>	<b>456,908</b>	<b>100</b>	
内 訳	0～14歳	福山市	98,838	25.4	94,592	23.5	80,381	19.8	70,645	17.1	64,950	15.6
		神辺町	10,166	27.3	9,372	24.1	7,439	19.1	6,356	15.9	5,925	14.7
		合計	<b>109,004</b>	<b>25.6</b>	<b>103,964</b>	<b>23.5</b>	<b>87,820</b>	<b>19.7</b>	<b>77,001</b>	<b>17.0</b>	<b>70,875</b>	<b>15.5</b>
	15～64歳	福山市	254,563	65.5	267,336	66.4	276,584	68.1	283,808	68.6	280,555	67.4
		神辺町	23,559	63.3	25,300	65.1	26,629	68.2	27,540	68.9	27,196	67.4
		合計	<b>278,122</b>	<b>65.3</b>	<b>292,636</b>	<b>66.3</b>	<b>303,213</b>	<b>68.1</b>	<b>311,348</b>	<b>68.6</b>	<b>307,751</b>	<b>67.4</b>
	65歳以上	福山市	34,948	9.0	40,691	10.1	48,552	11.9	59,145	14.3	70,682	17.0
		神辺町	3,473	9.3	4,166	10.7	4,954	12.7	6,081	15.2	7,235	17.9
		合計	<b>38,421</b>	<b>9.0</b>	<b>44,857</b>	<b>10.2</b>	<b>53,506</b>	<b>12.0</b>	<b>65,226</b>	<b>14.4</b>	<b>77,917</b>	<b>17.1</b>
世帯数	福山市	114,775	—	121,086	—	128,443	—	139,353	—	147,112	—	
	神辺町	9,511	—	10,194	—	10,723	—	11,819	—	12,628	—	
	合計	<b>124,286</b>	—	<b>131,280</b>	—	<b>139,166</b>	—	<b>151,172</b>	—	<b>159,740</b>	—	
1世帯当たりの人員	福山市	3.38	—	3.33	—	3.16	—	2.97	—	2.83	—	
	神辺町	3.91	—	3.81	—	3.64	—	3.38	—	3.20	—	
	合計	<b>3.42</b>	—	<b>3.36</b>	—	<b>3.20</b>	—	<b>3.00</b>	—	<b>2.86</b>	—	

※ 実績値は、国勢調査結果

※ 総人口には、年齢不詳分を含む。

## 【産業別就業者人口の推移】

区 分		1980年(昭和55年)		1985年(昭和60年)		1990年(平成2年)		1995年(平成7年)		2000年(平成12年)		
		就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	
就 業 者	福山市	187,165	100	194,474	100	201,041	100	210,534	100	206,480	100	
	神辺町	18,098	100	18,597	100	19,709	100	21,014	100	20,207	100	
	合 計	205,263	100	213,071	100	220,750	100	231,548	100	226,687	100	
内 訳	第 1 次 産 業	福山市	9,274	5.0	9,054	4.7	6,284	3.1	6,125	2.9	4,680	2.3
		神辺町	1,486	8.2	1,345	7.2	991	5.0	956	4.5	762	3.8
		合 計	10,760	5.2	10,399	4.9	7,275	3.3	7,081	3.1	5,442	2.4
	第 2 次 産 業	福山市	79,672	42.6	80,327	41.3	82,772	41.2	82,551	39.2	74,572	36.1
		神辺町	8,824	48.8	8,829	47.5	9,517	48.3	9,352	44.5	8,565	42.4
		合 計	88,496	43.1	89,156	41.8	92,289	41.8	91,903	39.7	83,137	36.7
	第 3 次 産 業	福山市	98,129	52.4	104,428	53.7	111,327	55.4	120,497	57.2	125,021	60.5
		神辺町	7,766	42.9	8,402	45.2	9,158	46.5	10,646	50.7	10,800	53.4
		合 計	105,895	51.6	112,830	53.0	120,485	54.6	131,143	56.6	135,821	59.9

※ 就業者数は、国勢調査結果

※ 就業者数には、分類不能を含む。

## ○将来人口

福山市においては、微増傾向は今後とも続きますが、ピークは2012年(平成24年)～2014年(平成26年)ごろと予測されます。年齢階層別には、年少人口(0～14歳)の構成比の低下や高齢人口(65歳以上)の増加が見込まれます。特に団塊の世代の高齢化に伴い、高齢人口の占める割合が急速に増加すると見込まれます。神辺町においても、同様に少子・高齢化の進行は今後も続く予測されます。

このため、合併により地域内の総合的な事業調整を行う中で、交通アクセス整備や生活基盤整備などを促進し、都市機能の向上・強化を図るなど、合併効果により両市町の定住人口のみならず、交流人口の更なる増加を図り、一体的な発展を目指すことが求められます。

### 第3 まちづくりの基本方針

---

#### 1 新しいまちづくりと神辺町地域の位置付け

福山市と神辺町を含む備後都市圏は、山陽新幹線、山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）などが交わり、中国・四国における交通の拠点性が高い圏域です。さらに、中国横断自動車道尾道松江線が整備されると、山陰・山陽・四国地方における東西軸、南北軸の交通結節点としての位置付けが飛躍的に高まることが予想されます。

こうした中、福山市は、備後都市圏の中核都市として「輝く瀬戸内の交流拠点都市 個性豊かなばらのまち 福山」を将来都市像に、まちづくりを推進しており、人、物、情報が集まり、名実ともに市民に愛され、豊かさが実感できる「瀬戸内の交流拠点都市」の実現を目指すことが期待されています。

神辺町地域は、中世から神辺城の城下町、山陽道の宿場町としての長い歴史と、儒学者で漢詩人の菅茶山や童謡「夕日」の作詞で知られる葛原しげるを輩出するなど、歴史と文化の香りを残しながら、一方で、最先端技術をもった企業や大規模商業施設が進出するなど、新しい町として発展しています。

この地域の産業は、全事業所の半数以上を繊維工業・繊維製品製造業が占める「繊維のまち」として発展してきましたが、近年では、国道 313 号、国道 182 号、国道 486 号が幹線となって交通ネットワークを形成し、沿線には大型スーパー、ホームセンターが進出し、周辺地域からの買い物客が訪れています。また、工業団地には、電子・電気関連メーカーが立地し、「ハイテクのまち」として飛躍してきました。

このように、神辺町地域は、豊かな自然や交通結節点という恵まれた地理的条件を活かすとともに、生活基盤整備などを進め、住みよい「快適都市」を目指したまちづくりを行う中で、福山市との有機的・一体的なまちづくりを進めます。

## 2 まちづくりの方向

神辺町地域は、中核都市福山市が有する生活、文化、産業機能などの都市機能を補完する、豊かな自然と住みよさに富んだ「快適都市」をイメージしたまちづくりを基本に、自然保護、環境保全とのバランスに配慮し、本地域が有する特性を活かし、だれもが真に住みやすさを実感でき、住んでみたくなるまちづくりを目指します。

このため、次により、計画的・総合的なまちづくりを進めるものとします。

### (1) 住みよい快適な基盤整備のまちづくり

適正な土地利用の推進、道路、上下水道等の都市基盤施設の整備により、住みよく快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### (2) 交流と活力あふれる産業のまちづくり

当地域の個性が光る農業の振興、健全な森林づくりや林道のアクセス推進により、魅力ある産業を創造し、交流と活力にあふれたまちづくりを進めます。

### (3) 歴史文化に根ざした生涯学習・文化のまちづくり

未来を担う子どもたちの健全育成、生活を豊かにする生涯学習、文化、スポーツ活動の推進により、心にゆとりのあるまちづくりを進めます。

### (4) ふれあい・安心・やすらぎのあるまちづくり

保健、医療、福祉の充実と連携により、すべての住民が安心して暮らせるふれあい、やすらぎのあるまちづくりを進めます。

### (5) 新たな社会に対応したまちづくり

住民の主体的なコミュニティ活動の支援、ITを活用した行政と地域の情報ネットワーク化の構築や公共施設の充実などを通し、新たな社会に対応したまちづくりを進めます。

### 3 神辺町地域の地域別の整備方針

神辺町地域の地域別の整備については、備後都市圏の中核都市福山市の中核的機能を補完する地域として、豊かな自然と住みよさに富んだ「快適都市」を目指した地域づくりを総合的かつ計画的に行うことが必要です。

また、神辺町地域は、地形や機能等により、自然共生ゾーンと地域中核拠点ゾーンに分けることができ、それぞれのゾーンごとの整備方針は次のとおりです。

#### (1) 自然共生ゾーン

神辺町地域の北部から東部にかけて連たんし、高屋川の上流とその支川竹田川、箱田川流域を中心に開かれたこの地域は、良好な自然と文化・歴史的遺産が残されており、地域住民の生活と自然・文化が調和した農村地帯として位置づけられています。

したがって、このゾーンは、農業、林業基盤の整備を行うことにより、自然の有する多面的機能を活用した「自然共生ゾーン」の形成を図ります。

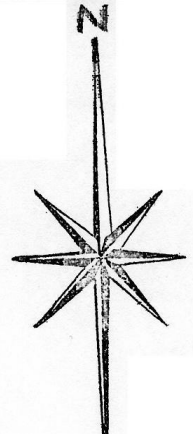
#### (2) 地域中核拠点ゾーン

神辺町地域の南部から西部にかけて連たんし、高屋川の下流域と国道 182 号、国道 486 号沿線を中心とする地域は、各種公共施設や金融機関、商業施設の集積が進み、この地域の中核としての機能を有しています。

したがって、このゾーンは、都市計画との整合性を図りながら、神辺町地域における生活・文化・産業の交流拠点としての機能の拡充を図ります。



# 地域別まちづくり整備イメージ図



地域イントラネット整備事業

芦田川流域関連公共下水道事業

自然共生ゾーン

地域防災対策総合治山事業

斎場建設事業

林道整備事業

小規模農業基盤整備事業

井原鉄道

高齢者就労拠点施設整備事業

農村振興総合整備事業

葛原家住宅保存整備事業

国道182号

体育館建設事業

保健施設整備事業

ゲートボール場整備事業

(仮称) 福山北警察署整備事業

国道486号

神辺地域交流センター整備事業

国道313号

ため池等整備事業

神辺地区まちづくり総合支援事業

保育所施設整備事業

川南土地区画整理事業

神辺駅

地域中核拠点ゾーン

## 第4 まちづくり計画

---

神辺町地域と福山市地域との速やかな一体化を促進し、地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るため、「まちづくりの基本方針」に基づき、次のような施策を展開します。

### 1 住みよい快適な基盤整備のまちづくり

#### 【現状と課題】

神辺町地域の広域道路網は、国道 182 号、313 号、486 号、313 号バイパス及び主要地方道、県道の整備により確立しつつありますが、体系としては、まだ脆弱といえます。国道 313 号バイパスの早期完成と山陽自動車道へのアクセス強化、福山市との一体化を早期に図るためにも県道福山上御領線の整備が急務となっています。

都市計画道路の整備率は、2004 年（平成 16 年）4 月 1 日現在、福山市の約 61% に対し、神辺町地域は約 50% と低位な状況であり、生活道路網も、各地区を結ぶ路線は確保されていますが、福山市地域に比べて道路改良率が低く、地域、集落の特性を活かした道路の整備、狭隘道路の整備、交差点改良、交通安全施設整備等の身近な生活道路整備が課題となっています。

下水道の整備は、2003 年度（平成 15 年度）福山市の人口普及率約 66% に対し、神辺町地域は約 15% で格差が大きく、公共用水域の水質保全を図るためにも早急な整備が求められています。また、上水道の老朽管の布設替えにより、住み良い住環境の整備を図ることが必要です。

福山市に隣接する川南地域は、町施行の土地区画整理事業の停滞によって、スプロール化が進んでおり、都市計画事業等によって快適な住環境の整備が急がれています。

現在の斎場については、小規模で老朽化も著しく、今後高齢化の進行や利用者の広域化に伴い、利用件数の増加も想定されるため、福山市地域と神辺町地域で一体的に利用できるよう、周辺環境と調和し、近代化された施設を整備することが課題となっています。

近年、交通事故や凶悪な犯罪、住民が身近に不安を感じている犯罪が多発しており、安全で安心なまちづくりが求められています。また、地震をはじめとする大きな自然災害も各地で発生しており、災害に強いまちづくりが課題となっています。

## 【基本方針】

交通軸となる国道，県道，都市計画道路などの幹線道路の整備による神辺町地域の骨格づくりと，生活に密着した安全な生活道路の整備を図ります。

また，居住環境の改善や公衆衛生の向上，公共用水域の水質改善を促進するため，上水道事業や下水道事業の推進に努めます。

土地区画整理事業の導入により，良質な住宅地開発，自然と調和のとれた街区形成により，だれもが住みよい快適な市街地の形成に努めます。

福山市地域と神辺町地域で一体として利用できる周辺環境と調和した近代的な斎場を整備します。

犯罪や非行の防止，さらには地域の交通安全の推進など，地域住民の安全を守るための拠点となる施設整備を促進するとともに，地震や風水害などの自然災害などから住民の生命財産を守るため防災事業等を推進し，災害に強いまちづくりを推進します。

## 【施策展開の方向】

神辺町地域内の産業基盤強化の一環として，高速ネットワークへのアクセスの向上と福山市地域との速やかな一体化を図れるよう，関係機関との連携のもと，神辺町地域内の国道 313 号などの一般国道の整備や，主要地方道及び県道の拡幅等の整備を促進します。

都市計画道路の計画的な整備を行い，整備水準の均衡化を図ることにより，福山市地域と神辺町地域の一体化の促進と，住民生活における利便性や安全性の向上に努めます。また，狭隘な生活道路についても，拡幅整備などにより，安全で安心して利用できる道路整備に努めます。

神辺町地域は，今後も市街化が進むものと予想され，上下水道事業をはじめ土地区画整理事業等の都市計画事業を推進することにより，快適に生活できるまちづくりを推進します。

斎場については，福山市地域と神辺町地域で一体的に利用できる周辺環境と調和し，近代化された施設を整備します。

また，犯罪や非行防止，交通安全を推進するため，拠点となる警察署の新設整備を県に要望します。

消防・防災体制については，非常備消防体制の充実を図り，消防自動車，防火水槽の整備を推進します。また，河川改良事業や砂防事業等の防災事業の推進を図り，郷土の保全に努めます。

【具体的施策】

施 策	事 業
幹線道路網の整備	県事業 国道 313 号道路改良事業 一般県道栗根神辺線道路改良事業 一般県道七曲井原線道路改良事業 一般県道三谷神辺線道路改良事業 主要地方道神辺大門線道路改良事業 一般県道下御領井原線（八尋 1）道路改良事業 一般県道福山上御領線（下竹田）道路改良事業 一般県道下御領井原線（八尋 2）道路改良事業 一般県道福山上御領線（八尋）道路改良事業 都市計画道路川南湯田村駅線整備事業 町道清藤赤地線道路改良事業 町道下竹田線道路改良事業 町道下御領伊地線（第 1 工区）道路改良事業 町道下御領伊地線（第 3 工区）道路改良事業 町道道上元藤線道路改良事業 町道湯野 28 号線道路改良事業 町道川南 79 号線道路改良事業 町道平野 35 号線道路改良事業 町道平野 60 号線道路改良事業 町道東中条 10 号線道路改良事業 町道上御領東中条線道路改良事業 町道湯野 24 号線道路改良事業 町道久貝尻馬崎線道路改良事業
生活道路の整備	町道新設改良事業
防犯の推進	県事業 （仮称）福山北警察署整備事業
公共下水道の整備	県事業 芦田川流域下水道事業 芦田川流域関連公共下水道事業
上水道の整備	配水管布設替事業
交通安全の推進	県事業 一般県道下御領新市線交通安全施設等整備事業
市街地の整備	神辺地区まちづくり総合支援事業 川南土地区画整理事業
斎場の整備	斎場建設事業

施 策	事 業
消防・防災体制の整備	消防防災施設整備事業
河川の改修	県事業 通常砂防事業（堂々川） 河川改良事業

## 2 交流と活力あふれる産業のまちづくり

### 【現状と課題】

活力あふれる産業活動や地域間の交流は、住民が豊かで快適な暮らしを営むために必要な基盤となるものです。

近年の農家を取り巻く経営環境は厳しいものとなっていますが、米をはじめ農産物の地産地消運動を進め、高度な生産技術の導入と安全で安心して食べられる農産物を提供することで、収益性の高い農業構造への転換と生産基盤の整備を推進する必要があります。

また、森林の保全と管理の適正化、さらには地域間交流の促進を図るためにも林道の整備が求められています。

### 【基本方針】

農業振興基盤整備をはじめ優良農用地を保全し、安心して安全な農作物を消費者に提供することを通して、地域の特性と実情に即した施策を積極的に推進します。

森林のもつ多様な機能との調整を図りながら林道を整備し、植林、間伐など適正な管理を行い、災害に強い森林づくりを推進するとともに、地域間交流のアクセスとしての活用を図ります。

### 【施策展開の方向】

農業経営基盤の強化を図るため農村振興総合整備事業等を推進します。

また、治山事業により災害防止に努めるとともに、林道の計画的な整備により、森林の公益的機能の維持・向上と併せ、地域間のアクセス向上を推進します。

### 【具体的施策】

施 策	事 業
農業構造の再編	県事業 ため池等整備事業（丁奥地区） ため池等整備事業（泰砂子奥地区） 基幹水利施設補修事業（三川地区） 農村振興総合整備事業（神辺地区） 小規模農業基盤整備事業

施 策	事 業
林業の振興	県事業 地域防災対策総合治山事業（東中条） 県単独林道整備事業 林道西中条線開設事業 林道西中条線舗装事業 林道御領支線開設事業 林道御領・御領支線舗装事業

### 3 歴史文化に根ざした生涯学習・文化のまちづくり

#### 【現状と課題】

神辺町地域には小学校6校、中学校3校が設置されておりますが、学校教育施設の多くは、1960年（昭和35年）から1970年（昭和45年）代に建築されており、環境の悪化の著しい学校施設の計画的な改修が急がれると同時に、福山市地域との均衡ある整備が課題となっております。

高齢化社会の進展や余暇時間の増大等により、生涯学習にかかる住民のニーズが高まっています。とりわけ、健康維持や体力向上への関心の高まりから、スポーツに対する要求が強くなっていますが、学校施設も満杯の状況であり、住民が気軽に楽しめ、地域間交流にも活用できるスポーツ施設の建設が課題となっております。また、町内には歴史的に貴重な文化遺産がありますが、これらを保存・継承するとともに有効活用することが必要です。

#### 【基本方針】

児童生徒の健全で心豊かな人間形成を図るため教育環境の整備に努めるとともに、誰もが、いつでもスポーツ、レクリエーション活動に親しめるような環境づくりと施設整備を推進します。

歴史的に貴重な文化遺産を後世に伝承していくため、積極的な保存と活用を努め、さまざまな人たちの活動や交流を積極的に支援し、魅力ある地域づくり、人づくりをめざします。

#### 【施策展開の方向】

小中学校の校舎等施設の調査・点検を行い、計画的に施設の整備を進めます。

また、住民が気軽にスポーツに親しめるよう体育館の施設整備を行うとともに、高齢者等のスポーツ施設としてゲートボール場の整備に努めます。

国の特別史跡や県の重要文化財の保存と葛原家など歴史的文化的建造物の整備を進め、これらを活用したまちづくりを通じ、地域間交流の促進に努めます。



【具体的施策】

施 策	事 業
学校施設の整備	小中学校施設整備事業
スポーツ施設の整備	体育館建設事業 ゲートボール場整備事業
歴史的建物の活用	葛原家住宅保存整備事業

## 4 ふれあい・安心・やすらぎのあるまちづくり

### 【現状と課題】

少子・高齢社会の本格的な到来により、健康に関わる保健、医療、福祉サービスへの住民の関心は高まっています。次世代を担う子どもたちが安心して暮らせる子育て支援とその環境整備に努めるとともに、保健、医療、福祉部門の連携強化と高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の充実が課題となっています。

### 【基本方針】

平均寿命の延びに伴い、保健、医療、福祉の充実した「健康福祉のまちづくり」を推進するため、すべての住民が安心して老後を迎えられるような環境づくりに努めます。

住民一人ひとりが、生涯を通じて健康の増進が図られるよう、健康づくりの拠点施設の整備促進に努めます。

また、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境整備と相談体制の充実を図るとともに、高齢者が生きがいの持てるまちづくりを推進するため、高齢者の社会参加の場づくりなど生きがい対策を推進します。

### 【施策展開の方向】

町立病院等の医療機関と連携して健康福祉のまちづくりの拠点となる保健施設の整備を進めるとともに、子育てを支援するため保育所施設の整備を推進します。また、高齢者が豊かな経験や技能を生かし生きがいを持って活動できる就労拠点施設の整備を進めます。

### 【具体的施策】

施 策	事 業
健康拠点施設の整備	一般県道下御領新市線整備事業
子育て支援の充実	保育所施設整備事業
高齢者の生きがい対策	高齢者就労拠点施設整備事業

## 5 新たな社会に対応したまちづくり

### 【現状と課題】

都市化の進展，ライフスタイルの多様化などを背景に，地域における連帯感の希薄化が見られます。コミュニティ活動を活発化することによって，地域住民の連帯感を強め，住民参加のまちづくりを推進することが課題となっています。一方で，情報通信技術の飛躍的発展により，IT を活用した行政サービスの向上を進めるため，情報の受発信が可能になる地域情報システムの構築が求められています。

### 【基本方針】

複雑化するコミュニティに対し，人と人との関係を高めるためには，世代間交流，地域活動への支援などを推進し，世代や地域を越えた幅広い人的ネットワークづくりが必要です。このため，より広い地域の住民が集まりやすい庁舎を活用し，コミュニティ活動や生涯学習の場の提供に努めます。

高度情報通信社会に対応するため，情報通信基盤と情報ネットワーク化を促進するとともに，住民の利便性や行政の効率化を図るため，電子自治体の推進に取り組みます。

### 【施策展開の方向】

コミュニティ活動の拠点として既存の庁舎等を改修し，新たに生涯学習機能を付加した複合施設を整備します。また，行政と公民館や教育施設などの公共施設を相互に接続する地域イントラネットの整備を図り，情報の共有化を図ることにより地域情報化を促進し，速やかな一体化の促進を図ります。

### 【具体的施策】

施 策	事 業
地域情報システムの導入	地域イントラネット整備事業
庁舎等の整備	神辺地域交流センター整備事業

## 6 全市的課題に対応したまちづくり

### 【現状と課題】

住民の健康づくりや生きがいづくりへの意識が高まる中、市の中核体育館である福山市体育館は、施設の老朽化や耐震性、設備、規模等さまざまな課題があり、多様化する住民ニーズや環境の変化等に即した整備が求められています。また、健康づくりを始め、ライフステージに応じて活用できる多様な空間やコミュニティ活動の場としての活用など、公園、緑地等への幅広いニーズがあります。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時における地域住民の応急避難場所として重要な役割を担っています。本市の公立学校施設は、1970年（昭和45年）から10年余りの間に建設したものが多く、経年による劣化への対応や、耐震性の確保が課題となっています。

全市的な就学前教育及び保育の水準確保の観点から、地域の教育、保育課題に即した取組を実施すべく、就学前施設の整備を総合的に推進していく必要があります。

若者の転出超過が続く中、定住やUターン促進に向けた基盤となる、ふるさとに対する愛着や誇りの醸成を強化する必要があります。

理数教育やデジタル人材の育成が重要視される中で、本市には、総合的に科学技術に触れ、学ぶことができる場がありません。このため、団体や学校、企業等と連携し、最新の科学やテクノロジーに触れ、楽しく学ぶことができる機会を提供する必要があります。

### 【基本方針】

全市的な位置付けのスポーツの拠点や、公園、広場等を一体的に整備し、将来にわたって市に活力を与え、健やかで心豊かに過ごせる場を創造します。

児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに、地域住民の安心・安全の確保に努めます。

子ども・子育て支援新制度における各種事業の実施により、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな支援を始め、子育て家庭の状況やニーズに応じた教育・保育に関するサービスの充実を図ります。

福山城をはじめ、市全体の歴史・文化資源や市の花「ばら」等の価値を再認識し、磨き上げ、その魅力を発信するなど、文化振興に向けた取組や世界に誇るばらのまち福山の実現に向けた取組を通じ、住民の地域への愛着や誇りを醸成します。

「知的好奇心を喚起し、未来に向けて挑戦する心を育む」ことを基本理念に、STEAM教育(科学・技術・工学・芸術・数学)に歴史を加えた分野を取り扱う(仮称)子ども未来館を整備し、デジタル技術を活用した体験や技術の理解と技能向上に向けた学びを提供します。

### 【施策展開の方向】

子どもから高齢者まで幅広い世代のスポーツ・健康づくりを始め、交流とにぎわいの創造拠点となる新たな総合体育館や魅力的な公園、多目的広場等の整備を進めます。

児童生徒等の安心・安全や良好な教育環境の確保に向けて、耐震化等の施設整備を計画的に進めます。

質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するとともに、地域の子ども・子育て支援の充実に向け、老朽が著しい施設の環境改善のための大規模改修や改築を始めとした、就学前施設の再整備を進めます。

福山城の魅力をよみがえらせ、その価値を後世に伝える取組を進めるための基金を造成します。内海町、新市町、沼隈町、神辺町がかつて同じ福山藩であった歴史的背景を活かし、住民が郷土愛を育み、一体感の醸成に資する事業、かつ、歴史・文化資源等の価値や魅力を高め、新たな産業・観光につながる事業を進めます。

ばらを平和とまちづくりの象徴として育んできたまちとして、ばらの価値・魅力を発信するため、基金に積立てを行い、2025年度(令和7年度)世界バラ会議福山大会を開催します。住民と一体となって大会を成功に導くとともに、環境負荷の少ないばらの植栽や、ばらを楽しめる環境の整備、ばらの新たな魅力の創出など、国際都市への飛躍につながる事業を進めます。

体験、体感をベースとした学びを通じて、知的好奇心や探求心を育み、自ら課題を発見し、解決できる未来社会を創造する人材を育成するため、基金に積立てを行い、(仮称)子ども未来館を整備します。

【具体的施策】

施 策	事 業
スポーツ・健康づくり等の拠点整備	総合体育館等整備事業
安心・安全で良好な教育環境の確保	学校施設整備事業
子育て支援の充実	就学前施設整備事業
歴史・文化資源の価値向上	福山城魅力再生事業
都市魅力の向上	持続可能なばらのまちづくり推進事業
未来社会を創造する人材の育成	(仮称) 子ども未来館整備事業



## 第6 事業費総括表 (旧神辺町事業)

### 1. 施策別事業費総括表

単位：百万円

区 分	20 か年事業費	備 考
1 住みよい快適な基盤整備のまちづくり	21,501	幹線道路網の整備, 生活道路の整備, 防犯の推進, 公共下水道の整備, 上水道の整備, 交通安全の推進, 市街地の整備, 斎場の整備, 防災体制の整備, 河川の改修
2 交流と活力あふれる産業のまちづくり	861	農業構造の再編, 林業の振興
3 歴史文化に根ざした生涯学習・文化のまちづくり	972	学校施設の整備, スポーツ施設の整備, 歴史的建物の活用
4 ふれあい・安心・やすらぎのあるまちづくり	348	健康拠点施設の整備, 子育て支援の充実, 高齢者の生きがい対策
5 新たな社会に対応したまちづくり	2,472	地域情報システムの導入, 庁舎等の整備
合 計	26,154	建設計画に計上する 20 か年の総事業費



## 2. 年度別事業費総括表

単位：百万円

年度	事業費	財 源 内 訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
2006 (H18)	956	304	579	39	34
2007 (H19)	2,137	795	1,211	39	92
2008 (H20)	1,821	542	1,159	35	85
2009 (H21)	1,225	345	815	22	43
2010 (H22)	1,217	282	886	14	35
2011 (H23)	1,683	202	1,392	13	76
2012 (H24)	947	127	768	11	41
2013 (H25)	1,101	183	851	16	51
2014 (H26)	1,469	116	1,278	11	64
2015 (H27)	1,618	175	1,355	7	81
2016 (H28)	1,371	114	1,114	19	124
2017 (H29)	760	126	602	8	24
2018 (H30)	489	93	365	9	22
2019 (R1)	434	23	377	5	29
2020 (R2)	859	235	581	8	35
2021 (R3)	804	284	489	13	18
2022 (R4)	1,992	331	1,574	5	82
2023 (R5)	2,841	428	2,203	27	183
2024 (R6)	1,318	184	954	32	148
2025 (R7)	1,112	97	825	76	114
合 計	26,154	4,986	19,378	409	1,381

## 第6 事業費総括表（全市的な事業）

### 1. 施策別事業費総括表

単位：百万円

区 分	11か年事業費	備 考
6全市的課題に対応したまちづくり	41,266	スポーツ・健康づくり等の拠点整備，安心・安全で良好な教育環境の確保，子育て支援の充実，歴史・文化資源の価値向上，都市魅力の向上，未来社会を創造する人材の育成

### 2. 年度別事業費総括表

単位：百万円

年度	事業費	財 源 内 訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
2015 (H27)	3,285	1,212	1,967	-	106
2016 (H28)	3,515	888	2,014	-	613
2017 (H29)	6,115	892	4,625	483	115
2018 (H30)	6,197	946	4,901	-	350
2019 (R1)	13,716	1,080	11,629	294	713
2020 (R2)	4,829	895	2,950	5	979
2021 (R3)	1,850	438	1,134	-	278
2022 (R4)	1,759	107	1,559	-	93
2023 (R5)	-	-	-	-	-
2024 (R6)	-	-	-	-	-
2025 (R7)	-	-	-	-	-
合 計	41,266	6,458	30,779	782	3,247

## 第6 事業費総括表（参考：合計）

### 1. 施策別事業費総括表

単位：百万円

区 分	20 か年事業費	備 考
1 住みよい快適な基盤整備のまちづくり	21,501	幹線道路網の整備, 生活道路の整備, 防犯の推進, 公共下水道の整備, 上水道の整備, 交通安全の推進, 市街地の整備, 斎場の整備, 防災体制の整備, 河川の改修
2 交流と活力あふれる産業のまちづくり	861	農業構造の再編, 林業の振興
3 歴史文化に根ざした生涯学習・文化のまちづくり	972	学校施設の整備, スポーツ施設の整備, 歴史的建物の活用
4 ふれあい・安心・やすらぎのあるまちづくり	348	健康拠点施設の整備, 子育て支援の充実, 高齢者の生きがい対策
5 新たな社会に対応したまちづくり	2,472	地域情報システムの導入, 庁舎等の整備
6 全市的課題に対応したまちづくり	41,266	スポーツ・健康づくり等の拠点整備, 安心・安全で良好な教育環境の確保, 子育て支援の充実, 歴史・文化資源の価値向上, 都市魅力の向上, 未来社会を創造する人材の育成
合 計	67,420	建設計画に計上する20か年の総事業費

## 2. 年度別事業費総括表

単位：百万円

年度	事業費	財 源 内 訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
2006 (H18)	956	304	579	39	34
2007 (H19)	2,137	795	1,211	39	92
2008 (H20)	1,821	542	1,159	35	85
2009 (H21)	1,225	345	815	22	43
2010 (H22)	1,217	282	886	14	35
2011 (H23)	1,683	202	1,392	13	76
2012 (H24)	947	127	768	11	41
2013 (H25)	1,101	183	851	16	51
2014 (H26)	1,469	116	1,278	11	64
2015 (H27)	4,903	1,387	3,322	7	187
2016 (H28)	4,886	1,002	3,128	19	737
2017 (H29)	6,875	1,018	5,227	491	139
2018 (H30)	6,686	1,039	5,266	9	372
2019 (R1)	14,150	1,103	12,006	299	742
2020 (R2)	5,688	1,130	3,531	13	1,014
2021 (R3)	2,654	722	1,623	13	296
2022 (R4)	3,751	438	3,133	5	175
2023 (R5)	2,841	428	2,203	27	183
2024 (R6)	1,318	184	954	32	148
2025 (R7)	1,112	97	825	76	114
合 計	67,420	11,444	50,517	1,191	4,628

